

(注) 開示の対象の方以外の代理人等が請求する場合のみご記入ください。

請求の理由（できる限り具体的にご記入ください）

お知りになりたい情報の内容・時期等をできる限り具体的にお書きください（例：氏名、住所、生年月日、取引履歴など）

【注意事項】

1 開示等請求への対応

(1) 開示等の請求方法・回答方法、(2) 必要書類、(3) 開示等請求に関して取得した個人情報の利用目的、の各項目は、エスアールジータカミヤグループ制定の個人情報保護に関する基本方針の該当項目をご参照ください。

2 本請求の手数料

請求書 1 枚当たり 800 円

本請求の手数料は、同金額分の郵便切手を同封する方法により納付してください。手数料が不足していた場合又は手数料が同封されていなかった場合、その旨ご連絡いたしますが、ご連絡後 2 週間以内にお支払いいただけなかった場合は、本請求がなかったものとして対応いたします。

なお、ご納付いただいた手数料並びにご提出いただいた本請求書及び必要書類は、開示できない場合や、ご請求の受理後にご請求を取り下げた場合であっても返金・返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

3 ご請求に応じられない場合

(1) 以下の各場合には、開示請求に応じることができません。

- a 本請求書又は必要書類に不備がある場合
- b ご本人確認や代理人の代理権確認が適切に行えない場合
- c 開示請求に伴う所定の手数料のお支払いがない場合
- d 開示請求の対象情報が保有個人データに該当しない場合

(2) また、個人情報保護法 28 条 2 項の規定に従い、以下の各場合には、開示請求に応じられないことがあります。

- e 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- f 開示請求者が請求する保有個人データを開示することにより、エスアールジータカミヤグループの業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- g 法令に違反する場合